

パブリックコメントの回答について

「宅地開発支援補助金制度の創設について」のパブリックコメント募集手続きについては、令和7年1月9日から令和7年2月10日まで募集し、2名から3件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
人口減少がどんどん加速していくなか、宅地を増やす施策に補助金を出していくことは時代錯誤的で感心しない。宅地を増加させるのではなく、今ある空き家の活用あるいはリノベーションに予算を当てたら良いと思う。	本補助金は、移住定住の人気エリアであるまちなかで遊休地となっている土地の利用転換を促進し、移住定住者の増加を図るものです。 なお、空き家の活用については、都市政策課が空き家のリフォーム、建直しのための取り壊しに対して補助金を交付しているため、引き続き実施していきます。
中古物件、空き家のリノベーションをして多治見市が直に販売あるいは貸し出しをしたらよいのではないか。住みやすい環境を整える支援を今住んでいる方々に行うことで転出者の減少を実現すべきではと思う。	市が空き家のリノベーション又は空き家の販売を行うことは考えておりません。 なお、転出者を減少させる施策として令和7年度から定住促進補助金の創設を計画しています。
まちなかにおいては、宅地開発支援によって住宅用土地を増加させるよりも、商業用土地を増加させるべきであると思う。宅地開発支援補助金制度の創設は不必要であり、まちなかにおいては商業施設や企業を積極的に誘致していくべきであるとも考える。	中心市街地活性化協議会が商業施設の出店を促進している地域、高度利用を進めたい駅北土地区画整理事業地については、本支援制度の対象外とする予定です。 市として今後も商業施設や企業誘致についても積極的に取り組んでいきます。